



長野県報

6月23日(月)
平成20年
(2008年)
第1975号

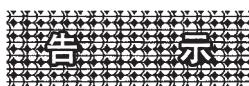
目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	2

公 告

一般競争入札（2件）（情報統計課情報システム推進室）	2
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	4
一般競争入札（人材育成課）	4
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市計画課）	5
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧（2件）（農地整備課）	5
一般競争入札（高校教育課）	6



長野県告示第399号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次とおり事業所ごとに行いました。

平成20年6月23日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
りんごパーク	長野県上水内郡飯綱町芋川160番地	平成20年6月16日

(2) 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
エリシオン開智	長野県松本市開智二丁目3番50号	平成20年6月16日
梓苑	長野県松本市島内332番地	"

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
りんごパーク	長野県上水内郡飯綱町芋川160番地	平成20年6月16日

(2) 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
エリシオン開智	長野県松本市開智二丁目3番50号	平成20年6月16日
梓苑	長野県松本市島内332番地	"

長寿福祉課

長野県告示第400号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年7月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年6月23日

長野県知事 村井 仁

1 道路の種類 県道

2 路線名 駒ヶ根長谷線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市中沢3710番の2地先から	旧	m 5.6～28.0	km 1.6257
駒ヶ根市中沢4013番地先まで		10.0～70.0	1.3650
同上	新	10.0～70.0	1.3650

道路管理課

長野県告示第401号

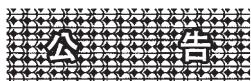
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成20年6月16日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成20年6月23日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
松筑防犯協会連合会	松本市渚3丁目11-8	松本市渚3丁目11-8

会計課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月23日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

メール送信・中継用サーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年9月1日から平成25年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月3日（木）午前11時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月23日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

個人用メールサーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年9月1日から平成25年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所